

平成30年度

第7回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成30年度第7回江別市農業委員会定例総会議事録

平成30年10月30日(火) 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員(18名)

萩原 俊 裕
金 安 正 明
細 川 昭 典
土 切 裕 二
春 日 学
永 田 喜一郎
本 間 正 二
三 好 雄 一
豊 岡 保 智
小 林 秀 樹
伊 藤 良 明
工 藤 多希子
大井川 和 雄
田 中 浩 一
加 藤 富 雄
佐 藤 和 人
池 田 太 郎
渡 部 正 廣

2 欠席委員(2名)

中 田 和 孝
森 田 芳 明

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	川 上 誠 一
	主幹	気 境 智 道
	主査	徳 橋 英 則
	主任	大野 慶 廣
	主事	中 谷 一 希

4 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第29号 現況証明願及び照会について
- 日程第5 報告第30号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 日程第6 報告第31号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について
- 日程第7 報告第32号 第7回農地常任委員会開催結果報告について
- 日程第8 報告第33号 平成30年度農地の利用状況調査結果報告について
- 日程第9 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第10 議案第21号 第7回農用地利用集積計画の決定について
- 日程第11 議案第22号 農用地の買入協議に係る要請について

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、平成30年度第7回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は18名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、豊岡委員、渡部委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について
平成30年度第7回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
平成30年10月30日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
- 事務局長 ご報告申し上げます。
平成30年度第6回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に中田委員、森田委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
- 議長 ただ今の報告に対しご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第29号

- 議長 日程第4 報告第29号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
中谷主事。
- 中谷主事 報告第29号、現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回、提出がありましたのは、No.20から26の願出計7件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、全15筆 公簿地目 畑18,278.00㎡、その他の地目620.00㎡、計18,898.00㎡を内訳のとおり、農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第29号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第29号を終結いたします。

◎報告第30号

○議長 日程第5 報告第30号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 報告第30号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてご説明申し上げます。

これは、相続等により許可を受けることなく農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回提出がありましたのは、No.2から4の3件で、土地の所在は記載のとおりでございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

以上、現況地目 宅地11筆2,390.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより報告第30号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第30号を終結いたします。

◎報告第31号

○議長 日程第6 報告第31号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主事。

○中谷主事 報告第31号、農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回、通知がありましたのは、No.25の1件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を、双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第31号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第31号を終結いたします。

◎報告第32号

○**議長** 日程第7 報告第32号 第7回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○**農地常任委員長** 報告第32号、平成30年度第7回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について

付議事件2 第7回農用地利用集積計画の決定について

付議事件3 農用地の買入協議に係る要請について

付議事件4 平成30年度農地の利用状況調査結果報告について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○**議長** これより報告第32号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第32号を終結いたします。

◎報告第33号

○**議長** 日程第8 報告第33号 平成30年度農地の利用状況調査結果報告についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

気境主幹。

○**気境主幹** 報告第33号 平成30年度農地の利用状況調査結果報告について、ご説明いたします。

これは、農地法第30条に規定されている、市内の農地の利用状況を調査したものであり、今年度は8月20日から22日にかけて実施したものの調査結果を取りまとめたものです。

調査は、地区ごとに、農業委員と事務局職員併せ4～6名程度で行いました。

資料は、調査した農地1筆ごとについて、それぞれ所在や地番、登記地目、面積、所

有者名、区分及び調査結果、地区調査員などを整理したものです。

資料の裏面、一番最後に、集計を記載しております。

結果としまして、事前に事務局にて現地調査した場所で、耕作等の状況がはっきりしていなかったところ等を中心に見てまいりましたところ、調査日において、きちんと農地として耕作されていることが確認できた箇所は、19筆、164,140.00㎡ございました。

また、現在は耕作されていませんが、容易に農地に戻るとされる不耕作地としての箇所が、27筆、154,190.00㎡ございました。

また、農地以外の利用として、違反転用と思われる箇所が、1筆、3,032.00㎡ございました。

また、過去の経過と現状から既に農地とは確認できない、非農地が、14筆、24,802.00㎡ございました。

また、農業用施設用地として確認できたものが、3筆、11,872.00㎡ございました。

今回の調査で、違反転用地も含め、今後、農地として復原が可能なものと確認できた場所については、今後11月までに耕作再開等の予定についての意向を確認するため、農地法に基づく「利用意向調査」を行い、耕作再開の支援や、斡旋の開始等を行ってまいります。

報告は以上です。

○議長 これより報告第33号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第33号を終結いたします。

◎議案第20号

○議長 日程第9 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.1の1件でございます。

本件は、岩見沢市の農業者同志間で所有権の移転がなされるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上、1件 4筆 計39,136.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第20号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第20号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする決定をいたしたい

と思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第21号

○議長 日程第10 議案第21号 第7回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主事。

○中谷主事 議案第21号、第7回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して、農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが1件2筆2,771.00㎡、利用権設定に係るものが7件25筆264,565.00㎡でございます。

内容につきましては、記載の通りとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○議長 これより議案第21号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、所有権移転のNo.22を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第21号の所有権移転のNo.22を除き採決いたします。

第7回農用地利用集積計画の決定について、申出7件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第21号の所有権移転のNo.22に対する質疑に入りますが、大井川委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(大井川委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第21号の所有権移転のNo.22を採決いたします。

第7回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

大井川委員の復席を願います。

(大井川委員復席)

◎議案第22号

○**議長** 日程第11 議案第22号 農用地の買入協議に係る要請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主事。

○**中谷主事** 議案第22号 農用地の買入協議に係る要請について、ご説明申し上げます。

これは、記載の者から所有権移転の申出があり、農業経営基盤強化促進法第15条第2項の規定に基づき、公益財団法人北海道農業公社を含めて調整を行ったところ、農用地の所有者と公社の意向が一致せず、このままでは公社が当該農用地に係る権利を取得できなくなることにより、認定農業者又は認定新規就農者への利用権の設定等が困難になる恐れがあるため、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定により、公社による買入協議を江別市長に要請することについて、意見の決定を求めるものでございます。内容につきましては、記載の通りで、全82筆、654、573.56㎡が対象となっております。

以上でございます。

○**議長** これより議案第22号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第22号を採決いたします。

農用地の買入協議に係る要請について、要請15件、可とする決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
平成30年度第7回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時55分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年10月30日

議長（会長）

署名委員

署名委員